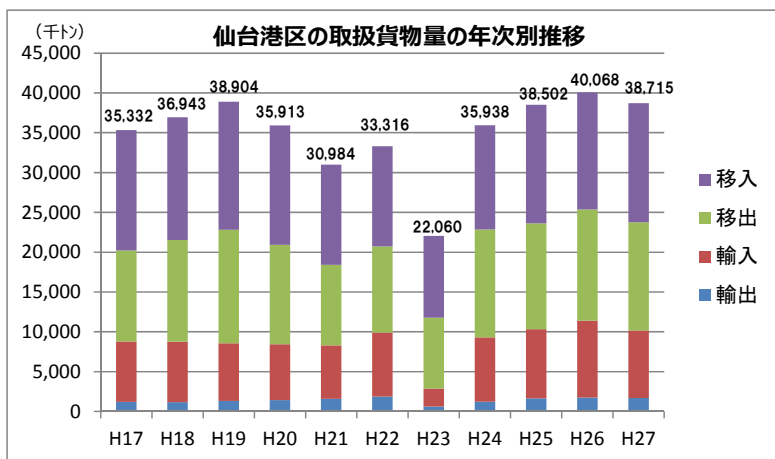


仙台塩釜港 港湾計画 - 軽易な変更 - 概要版



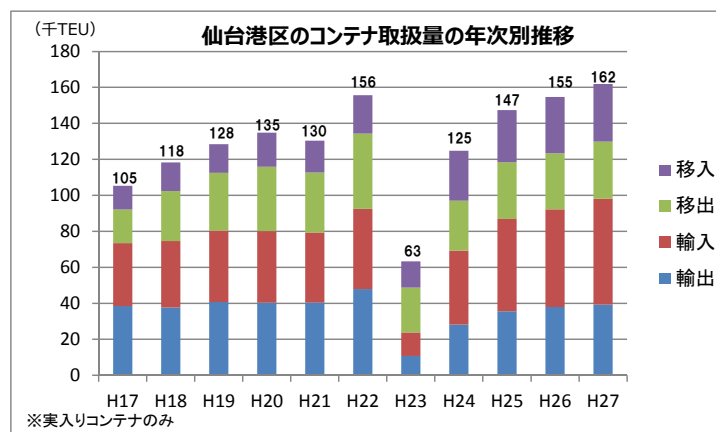
仙台塩釜港(仙台港区)の概要

- 仙台塩釜港(仙台港区)は、平成2年のコンテナ貨物取扱い開始以来順調に取扱貨物量が増加するなど、東北に立地する企業の輸出入拠点となっております。
- また、東北の完成自動車の輸送拠点としても重要な役割を果たしており、トヨタ自動車(株)も東北を国内第3の生産拠点として位置付けるなど、今後も完成自動車の取扱量が見込まれます。
- 臨海部には、飲料関連、鉄鋼業関連など様々な工場が集積しており、生産拠点となってほか、石油精製所、火力発電所、LNG基地など各種エネルギー関連産業が集積し、エネルギー供給拠点となっております。



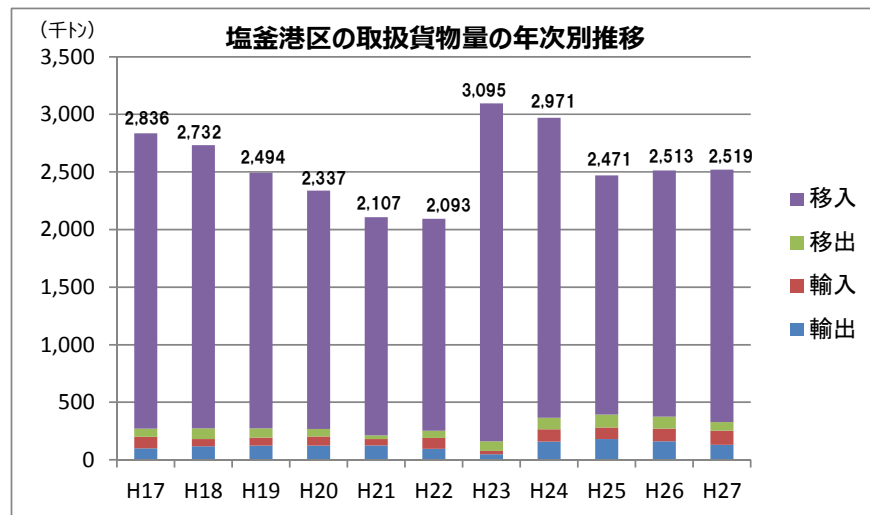
仙台港区主要取扱品目

品種	平成27年(千ト)	構成比
完成自動車	9,782	25.3%
自航(フェリー)	9,152	23.6%
原油	5,466	14.1%
石油製品	1,984	5.1%
重油	1,418	3.7%
セメント	1,328	3.4%
その他	9,585	24.8%
合計	38,715	100.0%



仙台塩釜港(塩釜港区)の概要

- 天然の良港である塩釜港区は、地域の基幹産業である水産加工業の原材料の輸送拠点であるとともに、重油・石油製品が取扱量の約50%を占めるなど、東北のエネルギー供給基地として、重要な役割を担っております。
- また、「マリンゲート塩釜」を発着拠点として離島航路や多くの松島定期観光船が運航されており、観光産業を支援する港湾としての機能強化にも努めます。
- 日本三景の一つ「松島」の観光船基地として、また、離島への連絡船の基地として生活を支える重要な役割を担っています。



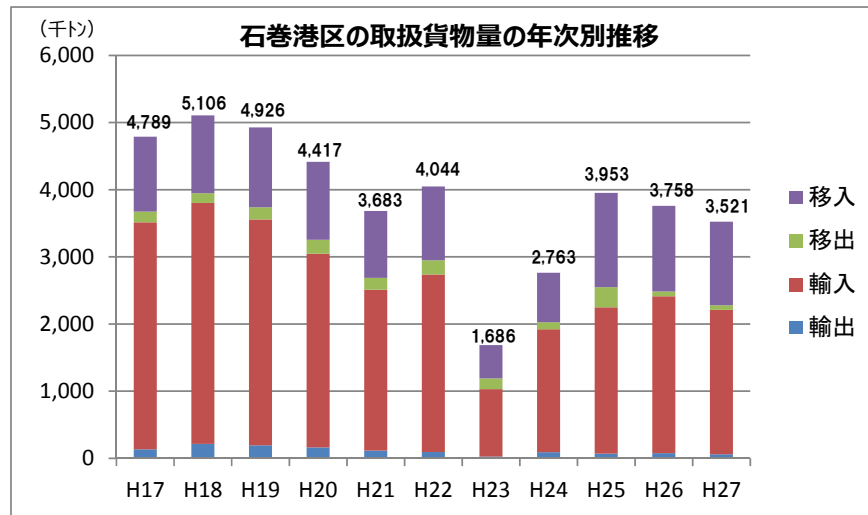
塩釜港区主要取扱品目

品種	平成27年(千ト)	構成比
石油製品	1,248	49.5%
セメント	507	20.1%
重油	251	10.0%
金属くず	141	5.6%
砂利・砂	76	3.0%
木製品	70	2.8%
その他	226	9.0%
合計	2,519	100.0%



仙台塩釜港(石巻港区)の概要

- 石巻港区は、港湾背後の臨海部に紙・パルプ関連、木材・合板関連、飼料関連産業等が集積しており、木材チップや石炭、飼料など原材料の輸入拠点としての役割を担っております。
- また、穀物については国内の輸入拠点である国際バルク戦略港湾の釧路港、鹿島港との連携港としての役割も期待されています。
- 仙台塩釜港における観光交流機能の強化として、大型クルーズ客船の受入体制の強化を図っております。



クルーズ船

石巻港区主要取扱品目

品種	平成27年(千トン)	構成比
木材チップ	854	24.3%
砂利・砂	534	15.2%
石炭	415	11.8%
とうもろこし	401	11.4%
動植物性製造飼肥料	247	7.0%
原木	197	5.6%
その他	873	24.8%
合計	3,521	100.0%



パナマックス級貨物船

今回の計画変更内容(仙台港区)

【栄地区】

○小型船だまり計画

官公庁船、ポートサービス船等の利便性向上を図るため、小型船だまり計画を変更する。



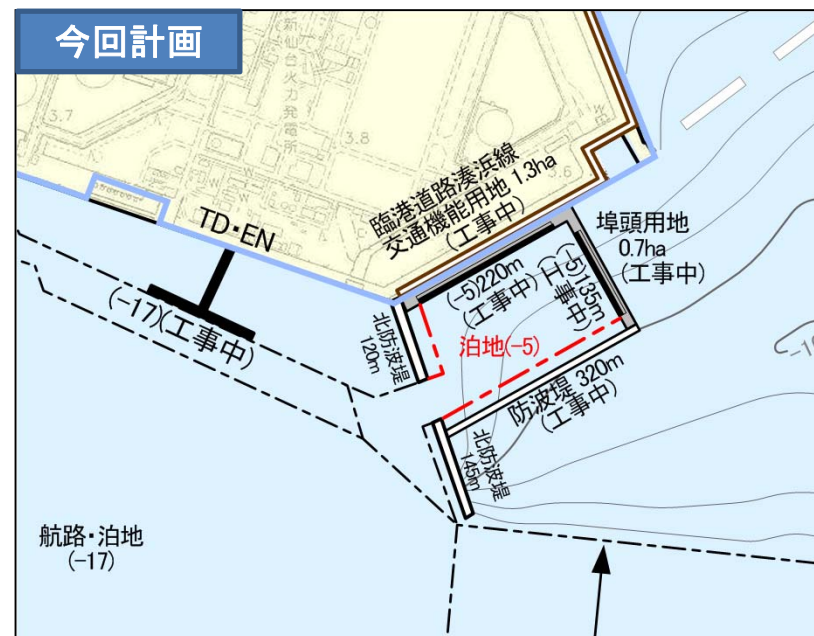
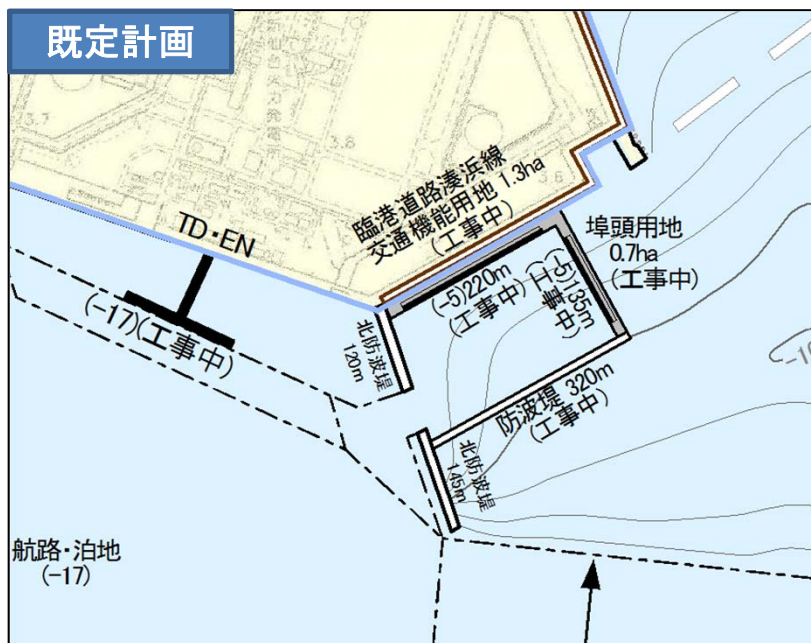
計画変更の概要(仙台港区)

■背景

・仙台港区栄地区の小型船だまり計画において、既存水深が5m以上あり、泊地計画を位置付けていなかった。

■対応

・防波堤整備に伴い、漂砂等の影響で小型船だまり内に土砂の堆積が懸念されている。
・今後、係留施設等を一体的に管理するため、泊地を計画に位置づけるもの。



【既定計画】

○小型船だまり計画

- ・防波堤 延長320m[工事中]
- ・岸壁 水深5m 延長355m[工事中]
- ・埠頭用地 0.7ha[工事中]

【今回計画】

○小型船だまり計画

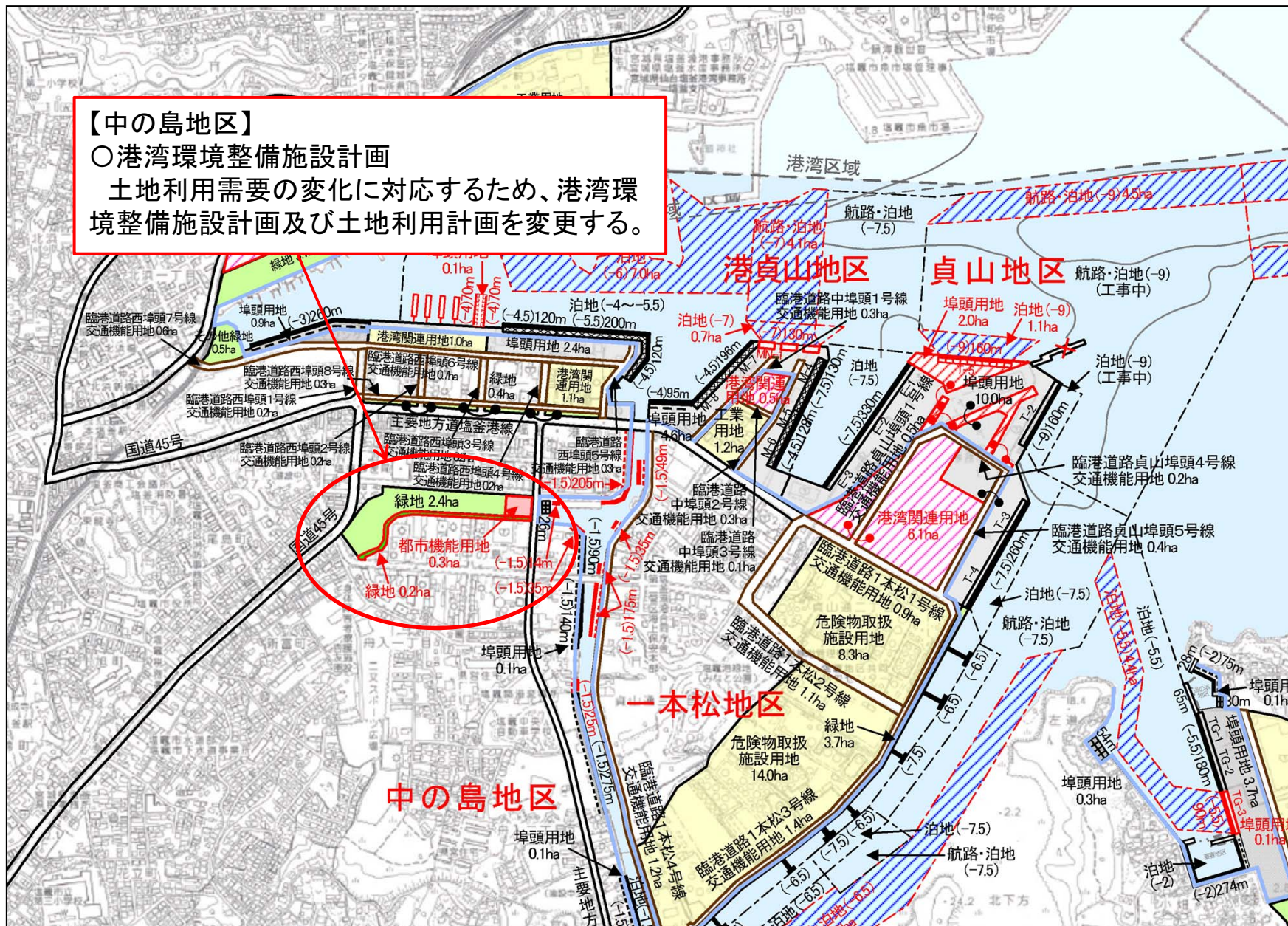
- ・泊地 水深5m[新規計画]
- ・防波堤 延長320m[工事中]
- ・岸壁 水深5m 延長355m[工事中]
- ・埠頭用地 0.7ha[工事中]

今回の計画変更内容(塩釜港区)

【中の島地区】

○港湾環境整備施設計画

土地利用需要の変化に対応するため、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。



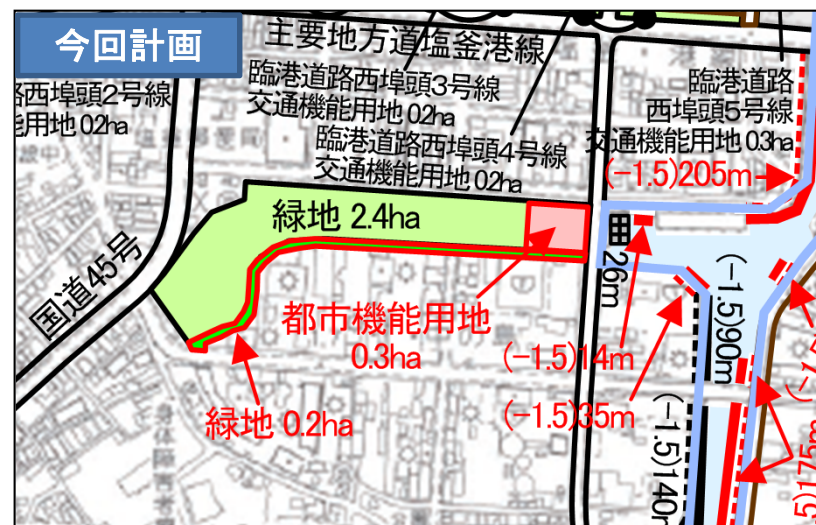
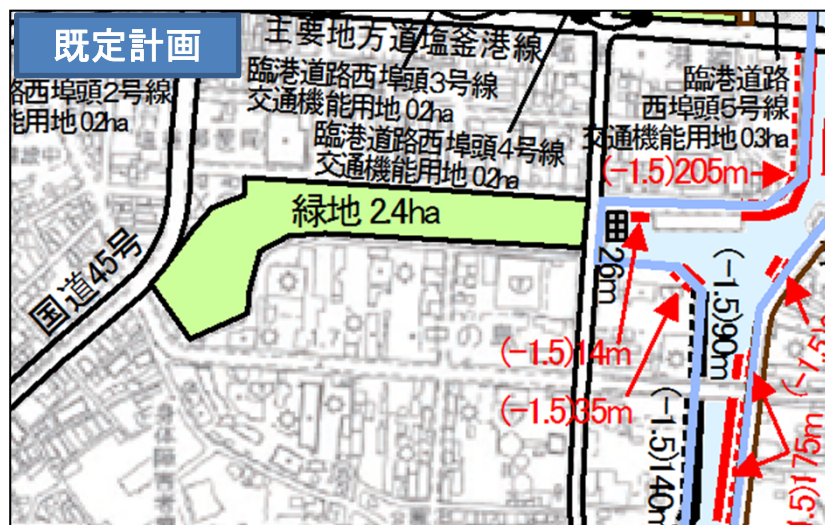
計画変更の概要(塩釜港区)

■背景

・塩釜港区中の島地区において、震災による地盤沈下により、高潮や台風時には中の島地区一帯が浸水等の被害を受けている。

■対応

・水害対策として早急な下水施設整備が必要となったことから、既設の中の島緑地の一部に下水処理施設の整備を行うもの。
 ・それに伴い、緑地の一部を都市機能用地に変更するとともに、既存の水路を埋め立てて、緑地に変更する。



【既定計画】

- 港湾環境整備施設計画
 - ・緑地 2.4ha[既設]

【今回計画】

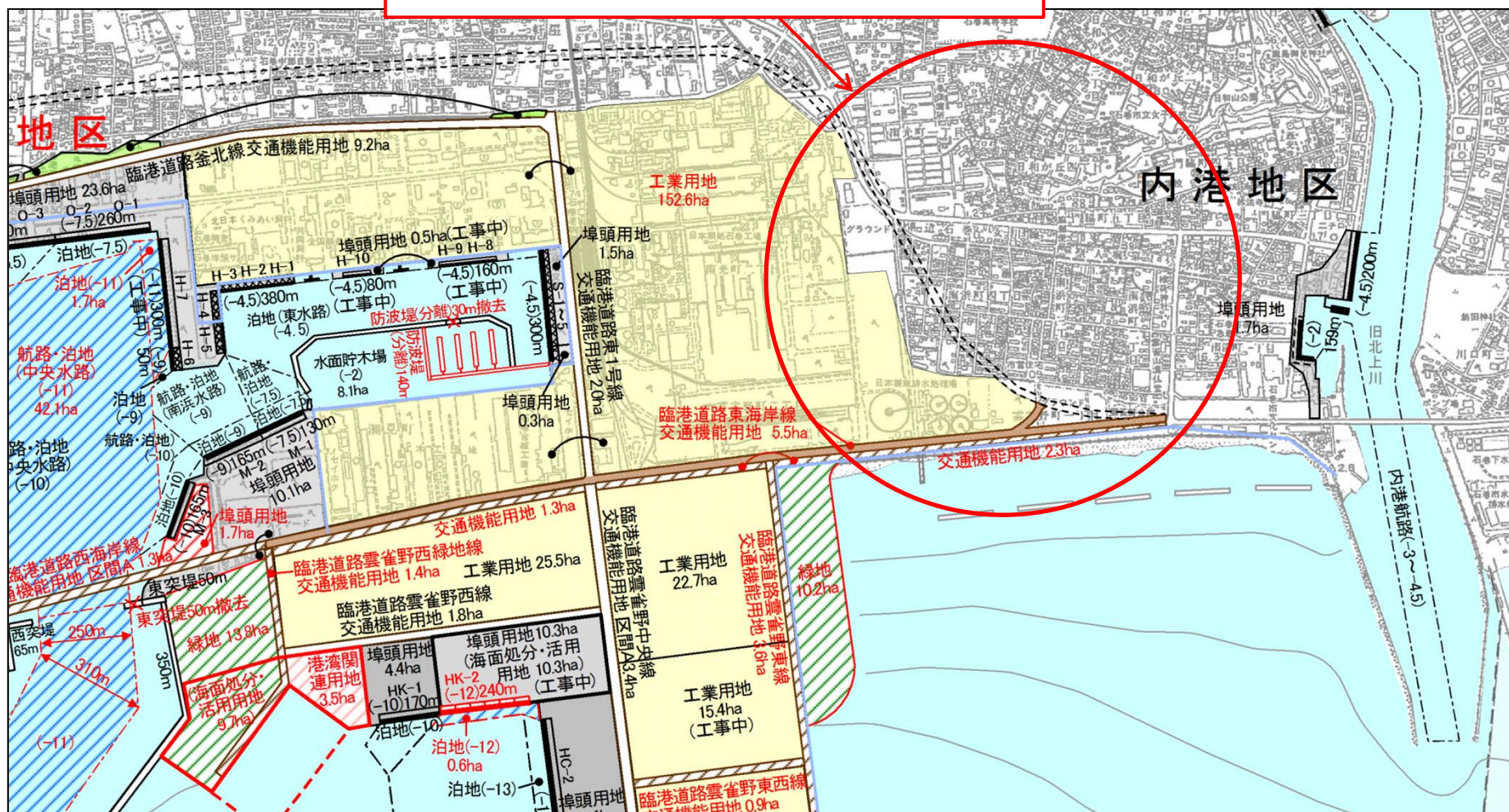
- 港湾環境整備施設計画
 - ・緑地 2.6ha[既設の変更計画]
- 土地利用計画
 - ・緑地 2.6ha[既設の変更計画]
 - ・都市機能用地 0.3ha[新規計画]

今回の計画変更内容(石巻港区)

【釜地区】

○臨港交通施設計画

港内における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域とを結ぶため、臨港交通施設計画及び土地利用計画を変更する。



計画変更の概要(石巻港区)

■背景

・石巻港区南浜地区の復興祈念公園整備に伴い、都市計画道路の一部が臨港地区(工業用地)と重複する。

■対応

・都市計画道路と重複する臨港地区(工業用地)の土地利用計画を変更するとともに、都市計画道路との接続道路(臨港道路東海岸線)を追加する。



【既定計画】

- 臨港交通施設計画
 - ・臨港道路東海岸線 4車線[既設]
- 土地利用計画
 - ・交通機能用地 5.4ha[既設]
 - ・工業用地 153.1ha[既設]

【今回計画】

- 臨港交通施設計画
 - ・臨港道路東海岸線 4車線[既設の変更計画]
- 土地利用計画
 - ・交通機能用地 5.5ha[既設の変更計画]
 - ・工業用地 152.6ha[既設の変更計画]